

第43回銀行等保有株式取得機構運営委員会議事要旨

開催日 平成28年4月21日

【議決事項】

第1号議案 対象株式等の買取期間の件

対象株式等の買取期間を平成28年5月16日から平成28年8月12日までと定める。

第2号議案 半期処分方針(平成28事業年度上期)の件

(非公表)^(注)

第3号議案 平成28年度調達方針の件

買取業務等に必要な借入および債券の発行は、原則として、政府保証を利用すると共に入札方式を採用する。

政府保証付債券の年限は原則2年以内、発行額は5,000億円程度とする。

政府保証付借入の調達期間は、原則として12ヶ月以内とする。

「議決事項(案)」について、運営委員・理事に対し、質問・意見を求めた上で審議を行い、原案どおりに議決された。

注:半期処分方針については、非公表としている。〔平成18年12月第14回運営委員会決定〕